【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月7日

【会社名】 住友化学株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 圭 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03(5201)0235

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 山 内 利 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03(5201)0235

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 山 内 利 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である住友ファーマ社において、同社の連結子会社であるサノビオン・ファーマシューティカルズ・インコーポレッド(以下「サノビオン社」という。)が米国で販売中のパーキンソン病に伴うオフ症状治療剤「キンモビ」(以下「本製品」という。)について、収益予測の見直しを行いました。

当該見直しにより、本製品に係る収益性が、想定していたものに比べ低下する見込みとなったため、国際会計基準 (IFRS)に基づき減損テストを実施した結果、サノビオン社が所有する本製品に係る特許権について、54,370百万円 (406百万米ドル)全額を減損損失として計上することとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期第2四半期連結累計期間において、減損損失54,370百万円を販売費及び一般管理費として計上する見通しです。